

クロネコヤマトの

海外引越



ヤマトグローバルロジスティクスジャパン

メキシコへのお引越情報



- ❗ 新品は、お引取りできません。（使用期間6ヶ月未満のもの）
※ 消耗品も新品とみなされます。
- ❗ 武器等に似せたおもちゃ（偽物を含む）は、お引取りできません。
- ❗ 木材製品は、メキシコ税関の判断により、検査対象となることがあります。

この資料は、航空便および船便のご案内です。

ヤマト
対応

日本語
対応

2011年7月

お客様各位

ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社
海外生活支援サービスカンパニー

アメリカ合衆国“情報公開法”に関するお知らせ

米国への引越では、お客様のお荷物を船や飛行機に搭載する前に、輸送会社が米国税関国境警備局（CBP）に対し、お客様の情報を申告し、了承を得る必要があります。

この手続きは当社で引越のお手伝いをさせていただくお客様の引越荷物についても等しく要求されるものです。

他方、米国では、情報を一般開示する事が法的に認められており、米国税関国境警備局（CBP）を含む米国の公的機関は、保有する情報について、民間からの開示要求に応じる義務（※）があります。

（※「情報公開法（Freedom of Information Act）」により）

そのため、米国には、この制度を利用し、情報公開法に基づき公的機関より取得した情報をウェブサイト公開する企業が存在します。

このようなビジネスも、米国においては合法であるとされているため、米国向け及び米国経由で引越荷物を送られるお客様の情報（お名前・ご住所・お荷物量など）が、このような業者によってウェブサイト等へ掲載される可能性があります。

当社がウェブサイト等への情報掲載業者に対して、お客様の情報を公開することは一切ございませんが、このような業者の情報掲載について、米国においては合法とされていることをご理解いただければ幸いです。

本件に関するご連絡先

ヤマトグローバルロジスティクスジャパン 海外生活支援サービスカンパニー

ウェブ情報担当

電話番号：03-5542-2760

E-mail：yamato-moving@y-logi.com

1 お引越荷物を海外へ送るには…

引越荷物を送るためには、以下の要件を満たしていなければなりません。

- ご出国後、6ヶ月以内に輸出通関をすること
- ご入国日から6ヶ月以内に輸入通関手続きをすること
- ご本人がメキシコへ入国していること …ご本人が入国後の輸入通関手続きとなります。

航空便

お勤め先の住所で
輸入通関の申請が可能です。

船便

輸入通関時にご自宅住所が
決定している必要があります。

- お引越で送るすべての品物が中古（6ヶ月以上使用）であること
- 後述の 【4. お客様にご用意いただくもの】 をご準備いただけること

事前にご相談ください。

150KGS以下の航空便のお荷物は、ご本人入国前でも、輸入通関は可能です。
予め、下記4つの内容についてご了承ください。

1

お引取日までに必要な書類をご用意ください。
お届け先は、会社住所にて代用ができます。

2

お荷物の梱包は、ヤマトで行います。
禁制・規制品の混入を防ぐためです。

3

荷物発送後、赴任が取りやめになった場合に、
返送するための費用や手続きが必要になります。

4

到着後、検査対象となる可能性があります。
検査対象になった場合に、税関にて保留されます。

2 お荷物量の制限

航空便

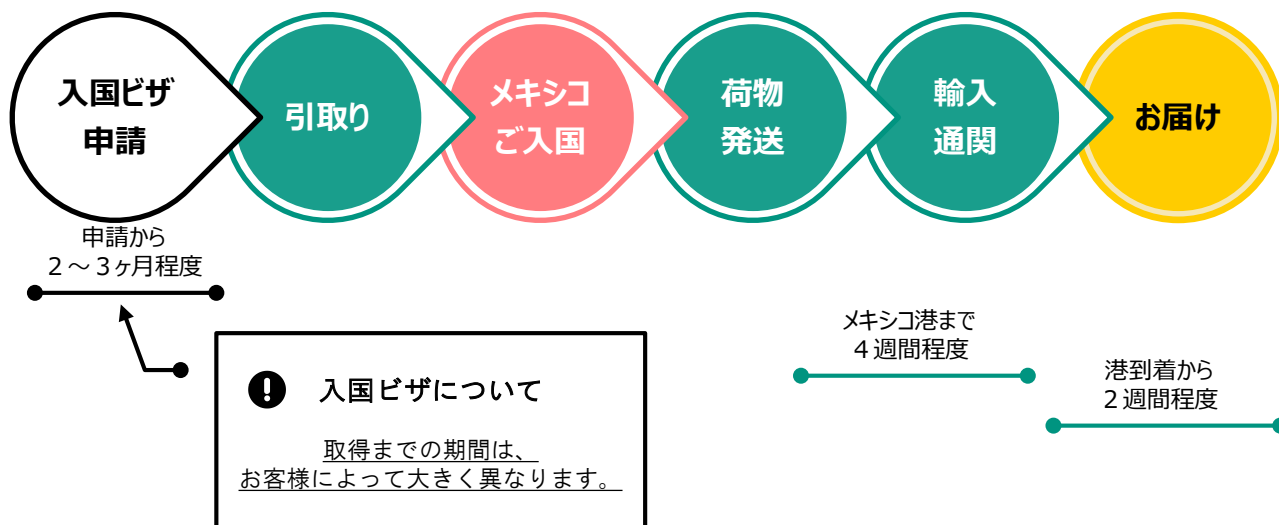
150Kgs

船便

制限なし

3 お客様にさせていただく手続きと通関・配達の流れ

船便の流れ



ご入国後、メキシコヤマトからお客様へ、通関や配達などのご案内をします。

4 所要日数（日本からメキシコシティへの目安の所要日数です。）

航空便

お引取りからお届けまで

約 15～20 日

メキシコシティ空港到着後からお届けまで

約 1 週間

船便

お引取りからお届けまで

約 60～70 日

メキシコ・マンザニーロ港到着後からお届けまで

約 2 週間

【ご注意事項】

- !** 上記日数は輸入通関のお手続きに必要な書類が揃っていることが条件です。
- !** 上記日数はあくまで目安です。
 - ・ 入国ビザの取得は、お客様によって大きく異なります。
お荷物の発送タイミングは、お客様の取得状況に合わせて手続きを行います。
 - ・ 現地の休日・祝日、船舶・航空機のスケジュールや通関事情により変更となることがあります。
 - ・ 上記都市より遠方の場合には余分に日数がかかります。
- !** 現地での土曜日、日曜日、祝日の引越作業は承っておりません。
- !** メキシコでのお引取及び配達時間は9時～16時までです。

5 お客様にご用意いただくもの

メキシコ国籍でないお客様

書類名	必要書類1・2・3は、お引越日の5日前までにお送りください。	船便	航空便	日本ヤマトに提出	現地ヤマトに提出
1 <input type="checkbox"/> パスポート コピー (顔写真の1~2ページ)		○	○	○	
2 <input type="checkbox"/> 出国を証明する書類 コピー (eチケットまたはチケット半券)		○	○	○	
3 <input type="checkbox"/> 海外引越申込書 (事前に担当センターへメールでお送りください)		○	○	○	
4 <input type="checkbox"/> パッキングリスト こちらの書類は弊社で用意します。		○	○	○	
5 <input type="checkbox"/> インボイス こちらの書類は弊社で用意します。		○	○	○	
6 <input type="checkbox"/> 引越荷物の外航貨物海上保険 加入依頼票 (ヤマトで付保する場合)		○	○	○	
7 <input type="checkbox"/> 電化製品リスト		○	○	○	
8 <input type="checkbox"/> CARTA JURAMENTADA (中古品で禁制品が含まれていないことを承認申請書類)		○ 自宅住所 必須	○ 会社住所 可	○	
9 <input type="checkbox"/> CARTA DE ENCOMIENDA (通関委任状)		○ 自宅住所 必須	○ 会社住所 可	○	
10 <input type="checkbox"/> 引越に関する確認書		○	○	○	
11 <input type="checkbox"/> 会社謄本 (PODER NOTARIAL または、ACTA CONSTITUTIVA) コピー		○			○
12 <input type="checkbox"/> 会社レターヘッドで発行のされたレター (CARTA SOLIDARIA) ※ 会社代表者のご署名 (PODER NOTARIALに代表者として載っている方) ※ フォーマットはメキシコヤマトにて用意します		○			○
上記「12」にご署名される会社代表者の身分証明書コピーをご用意ください。		○			○

会社代表者の方が、メキシコ国籍の方は、こちらの書類をご用意ください。

- 13 CREDENCIAL DE ELECTORカードの 表裏両面コピー または パスポート顔写真ページ見開きコピー

会社代表者の方が、日本国籍者を含むメキシコにとって外国籍の方は、こちらの書類をご用意ください。

- パスポート顔写真見開きページコピー
 メキシコビザ (RESIDENTE TEMPORAL または PERMANENTE) 表裏両面コピーの両方

※ その他、ご署名いただくメキシコヤマトの書類があります。

5 お客様にご用意いただくもの

メキシコ永住権・メキシコ国籍のお客様

書類名	必要書類1・2・3は、お引越日の5日前までにお送りください。	船便	航空便	日本ヤマトに提出	現地ヤマトに提出
1 <input type="checkbox"/> パスポート コピー (顔写真の1~2ページ)		○	○	○	
2 <input type="checkbox"/> 出国を証明する書類 コピー (eチケットまたはチケット半券)		○	○	○	
3 <input type="checkbox"/> 海外引越申込書 (事前に担当センターへメールでお送りください)		○	○	○	
4 <input type="checkbox"/> パッキングリスト こちらの書類は弊社で用意します。		○	○	○	
5 <input type="checkbox"/> インボイス こちらの書類は弊社で用意します。		○	○	○	
6 <input type="checkbox"/> 引越荷物の外航貨物海上保険 加入依頼票 (ヤマトで付保する場合)		○	○	○	
7 <input type="checkbox"/> 電化製品リスト		○	○	○	
8 <input type="checkbox"/> CARTA JURAMENTADA (中古品で禁制品が含まれていないことを承認申請書類)		○ 自宅住所 必須	○ 会社住所 可	○	
9 <input type="checkbox"/> CARTA DE ENCOMIENDA (通関委任状)		○ 自宅住所 必須	○ 会社住所 可	○	
10 <input type="checkbox"/> 引越に関する確認書		○	○	○	
11 <input type="checkbox"/> 引越し査証 ※ 在外メキシコ領事館にて申請の上、ご用意ください。					○

※ その他、ご署名いただくメキシコヤマトの書類があります。

船便を通関する際に「引越し査証」の原本が必要です。



引越し査証は、お客様ご自身にて申請・ご手配いただきます。

※ 以前に同様の許可証が発行されている場合は、2度目の発行はされません。

※ 永住ビザの方は、その発行日から6ヶ月以内のみ申請が可能です。

詳しくは、申請先である在日メキシコ大使館領事部にお問い合わせください。

<https://embamex.sre.gob.mx/japon/index.php/ja/2018-09-19-07-11-07/2018-09-19-07-12-03>



6 お引越荷物としてお受けできないもの・ご注意が必要なもの

❗ パッキングリストに記載の無いものが荷物から発見されると、通関上、大きな問題となります。衣類1 LOTなどとせず、できるだけ詳細にリストに記載してください。

税関申告上、靴は このようにお書きください。	スニーカー	ブーツ	革靴	ヒール	サンダル
税関申告上、衣類は このようにお書きください。	下着	靴下	T/Yシャツ	スカート	トレーナー
	コート	ジャケット	スーツ	ズボン	ワンピース
税関申告上、このような品物は 「おもちゃ」としてお書きください。	カード ゲーム	人形	ミニカー	ボード ゲーム	その他

❗ お荷物には衣類を必ず含めるようしてください。

❗ お引越で送るすべての品物が中古（6ヶ月以上使用）であること

❗ お荷物を安全にお届けするためにも、下記品目をお荷物に含めないようお願いします。

【各国共通のもの】


爆発物・危険物	火薬類（花火、火薬）、高圧ガス（ガスボンベ、スプレー缶）、可燃性物質（マッチ、ライター） リチウム電池単体、武器（拳銃、刀剣類 ※模造刀も不可、モデルガン、スタンガン）毒物類（毒物、劇物）	
動植物関連	ワシントン条約該当品（規制対象に該当する動物・植物、その加工品：ワニ皮製品や象牙製品など） 種・球根・土（土が付着したものを含む）、わら製品（ゴザなど）、生きている動植物	
食料品類	生鮮食品	
貴重品	現金、有価証券（手形・小切手・商品券）、貴金属、古美術品、価格価値の算定が困難なもの クレジットカード、パスポート、免許証など	
文書・書籍	ポルノ、政治的文書	偽造・海賊版 偽造されたもの、海賊版の物品
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・車両（自動車、バイク、電動アシスト自転車） ・麻薬および向精神薬 ・大量の薬品 ・腐りやすいもの ・法令などにより輸入証明書や承認書がないとおられないもの ・お酒、たばこ、香水 	

次ページもご確認ください。

6 お引越荷物としてお受けできないもの・ご注意が必要なもの

【地域特有のもの】

 全体	新品は、お引取りできません。（使用期間6ヶ月未満のもの）※ 消耗品も含まれます。
 消耗品	消耗品（未使用等）は、「新品」と見なされますので、お引取りできません。
食品・酒類	食品は、お引取りできません。（調味料、サプリメント、ペットフードなど全て）
おもちゃ	水鉄砲などのおもちゃで、武器等に似せたもの（偽物を含む）は、お引取りできません。
履物	航空便では、靴やブーツ、スリッパなどの履物は、1便あたり合計で10足までです。
スポーツ用品	航空便では、スポーツ用品は、原則1種類のみ1個までです。 （2種類はお引取りできません。1種類であっても2個以上はお引取りできません。）
木材製品	 全面がカットしてあり、樹皮がついているものはお引取りができます。 そうでないものは、メキシコ税関が木材と判断することがあり、お引取りできません。 判断された場合、検査後の輸入通関手続きとなります。（例：まな板など）
医薬品・医薬部外品	 常備薬、処方薬、市販薬でも医薬品・医薬部外品となっているものは、 航空便・船便でも、お引取りできません。携行手荷物としてお持ちください。
液体洗剤・液体石鹸	液体洗剤・液体石鹸（衣料品・食器・人体・住宅用）は、お引取りできません。
虫対策用品	虫対策用品は、お引取りできません。 （防虫剤・殺虫剤・蚊取り用品（線香・線香ホルダー・薬液ボトル・噴霧器）を含みます）
CD、DVD、MD、 カセットテープ、 ビデオカセット	航空便：全種類合わせて20枚までお引取りができます。（1便あたり） 船便：全種類合わせて100枚までお引取りができます。（1便あたり） ※ 合わせて20枚とは・・・CD10枚、DVD5枚、ビデオカセット5枚
電化製品	 電化製品を送る際は、通常のパッキングリスト以外に、「電化製品リスト」が必要です。 メーカー / モデル番号 / シリアル番号を記載します。 航空便で発送する電化製品には制限があります。 ご希望の場合は、必ずお問い合わせください。下記のもの電化製品扱いとなります。 ・電池で作動するもの；目覚まし時計、体温計、懐中電灯、ポータブルゲーム機など ・電化製品に接続をして作動するもの；キーボード、マウス、スピーカーなど 電化製品には、携帯用小型変圧器ではなく、変圧器を利用されることをお勧めします。 メキシコの電圧事情として、朝、昼、晩と供給量が変動します。 そのために、電化製品の性能が悪化したり、故障することが多くあります。
その他	マニキュア、除光液、アロマオイル、ヘアカラー、香水は、お引取りできません。 接着剤、ペイント類は、お引取りできません。 ルーレット等ギャンブルに関係するものは、お引取りできません。

 パッキングリストに記載の無いものが荷物から発見されると、通関上大きな問題となります。
衣類1 LOTなどとせず、できるだけ詳細にリストに記載してください。
（Tシャツ、トレーナー、セーター、スカートなど品目を分けて記載）

 お荷物には衣類を必ず含めるようしてください。

7 現地連絡先

現地	メキシコヤマト メキシコシティ エリア (国番号：52)
ADDRESS	Petrarca 133 Room 303, Col. Polanco V Secc en la Ciudad de Mexico C.P.11560 Mexico
TEL	55-2624-0189 (日本語直通) / 55-5250-9377 州外から掛ける場合：1-55-2624-0189
担当	関口 (せきぐち) / 斉藤 (さいとう) nsekiguchi@yamatoamerica.com ksaito@yamatoamerica.com
現地	メキシコヤマト イラプアト エリア (国番号：52)
ADDRESS	Parque Tecnoindustrial Castro del Río, Av. Río Segura # 267-A, C.P. 36810 Irapuato, Gto. , Mex.
TEL	(462)-693-7102 / 斉藤携帯：(55)-3717-8210
担当	池野 (いけの) / 斉藤 (さいとう) mikeno@yamatoamerica.com ksaito@yamatoamerica.com